

### 課題③ 交通弱者への情報提供方法の現状

- 音声案内や外国語案内、周辺案内（地図、掲示板等）、バスロケ情報提供の状況については右図のとおり。

情報提供装置の設置状況			
▼音声案内		▼外国語案内	
音声案内	バス停数		
1あり	0	1あり	0
2なし	264	2なし	264
総計	264	総計	264
▼周辺案内（地図、掲示板等）			
周辺案内	バス停数	バスロケ	バス停数
1あり	11	1あり	12
2なし	253	2なし	252
総計	264	総計	264

#### 情報提供に関する問題点

##### 課題① 外国語等の掲載スペースがないバス停案内盤

- 多くのバス停は、日本語による時刻表のみで案内盤が埋まっている。



##### 課題② 給電を要する情報提供に対応できないバス停

- 音声案内、バスロケ情報の提供は、電力供給が必要となるため、多くのバス停は対応が難しい。

##### 課題③ 交通弱者への情報提供に対応していない状況

- 視覚障害者や外国人、土地感の無い人等への情報提供に対応していない。

### 課題④ バス待ち環境整備の現状

- 休憩施設としても活用できる上屋とベンチは、ともに約4割程度のバス停に設置されています。
- 設置者不明のものや破損しているものなど、維持管理が必要なものもありました。

バス待ち環境の整備状況			
▼上屋（アーケード含む）		▼ベンチの有無	
上屋の有無	バス停数	ベンチ有無	バス停数
1あり	105	1あり（固定）	88
2なし	159	2あり（非固定）	22
総計	264	3なし	154
		総計	264

#### バス待ち環境に関する問題点

##### 課題① 民間施設内のバス待ち環境の取り扱い

- 民間敷地を活用したバス待ち環境の整備や、民間施設が主体的に整備したバス待ち環境の取り扱いのルールの検討が必要。



##### 課題② 設置者不明のベンチの維持管理

- バス停のベンチは非固定式のものが22箇所のバス停にあり、その多くが屋内用の椅子で、設置者が不明、破損しているものもある。



##### 課題③ 計画的な「お休み石」の設置の検討

- 協力金を募り設置する「お休み石」事業は、協力者の意向も設置場所に反映されるため、必要箇所に計画的に配置する仕組みが必要。



##### 課題④ 民間事業者によるバス停環境整備の対応

- NTT 大森バス停では、広告事業者によりバス停上屋、ベンチが設置、管理されている。民間活力の活用の検討が必要。



### ■現況課題のまとめと今後の検討方針

- バス停利用環境調査では、表示に課題が残るバス停や植栽の管理が必要なバス停、道路自体の改良を伴うものなど、対応方法が異なる事例が見られます。
- 品川区では、今回の結果を踏まえ以下の視点で検討を進めていきます。

#### ■視覚障害者用誘導ブロックの整備状況と課題

##### ① 視覚障害者の混乱を招きやすい表記

#### 課題を受けた対応方針

##### 方針① 適切な表示および、十分な管理

- 誤表示の視覚障害者用誘導ブロックの修正
- 植栽管理、支柱移動等の軽微な改善の対応

##### ② 弱視者に見づらい色での設置

##### 方針② 道路事業と連携したバス停環境改善

- 道路改良等に合わせたバリアフリー化の対応
- 工事仮設時の対応方法の検討

##### ③ 駅・施設からバス停までの誘導がない

##### 方針③ 民間と連携したバス停環境整備

- 広告代理店等によるバス停設置（広告パネル付）の対応方針の検討

##### ④ 半数以上のバス停に未設置

##### 方針④ バリアフリー化されていないバス停の整備優先順位の検討

- 視覚障害者用誘導ブロック、バス待ち環境、情報提供などが未対応バス停での整備必要性の検討。
- 整備が必要な場所を見極め、無駄なく整備を進めていくための基本的なルールが必要。

今後、品川区の  
福祉のまちづくり等と  
連動した計画を検討

## 検討テーマ② 新規道路整備に伴う交通環境変化への対応について（ケーススタディ）

- 東急大井町線と並行する補助 26 号線（東京都道 420 号 鮫洲大山線）は、国道 1 号と国道 15 号を接続する東西幹線道路となる。
- 一方で、変則的な 5 差路交差点である品川区役所前交差点の交通混雑への対策が課題となる。
- この課題への対応策の一つとして、**三間通り及び立会道路の一方通行規制を逆方向**にする方法が考えられる。

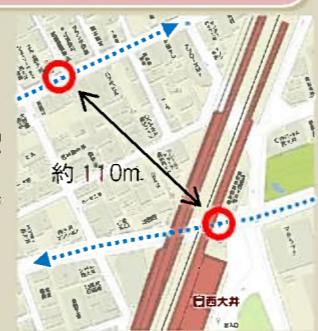


### 今後、検討を進める課題

#### 一方通行規制の変更に伴う想定課題

##### 課題 1 バスの走行経路の変更

- 一方通行の方向に合わせて、東急バス 井 01 系統が循環運行しています（毎時 3~6 本）。
- 循環方向の変更に伴い、交差点、車庫出入り等の車両運用、バス停位置の変更等の調整が必要です。



##### 課題 2 バス利用者の利便性の変化

- 井 01 系统は上り／下りのバス停が 50~100m 程離れています。
- 方向が変わることで、駅や沿道店舗への行き帰りの使い勝手が、これまでと変わります。

##### 課題 3 沿道の工場、店舗への搬送経路の変化

- 沿道には、ニコン、中小の事務所、工場が立地し、住宅併用型の商業施設等が立地しています。
- 方向規制の変更に伴い、各事業者の運送ルート等の変更が発生する可能性があります。

##### 課題 4 交差する生活道路との交差方式の変更

- 三間通り、立会道路と交差する生活道路は区间内に多数あり、信号機付の交差点は約 20箇所あります。
- 車両の進行方向に合わせた路面表示や標識、信号機などの再設置が必要となる可能性があります。

##### 課題 5 交差点混雑解消に対する全線一方通行規制変更の妥当性

- 三間通り、立会道路は、品川区役所前交差点から国道 1 号の約 2km 区間に一方通行規制が掛っています。
- 品川区役所前交差点の混雑解消のために、約 2km の全区間の一方通行規制の変更を行うことに対する費用対効果が確保できるか検証が必要です。

#### 今後の対応方針

##### 検討① 将来の交差点交通状況の予測

- 通行規制の変更は、「将来の品川区役所前交差点の混雑解消」が主な目的の一つです。
- そのため**どの程度の混雑が発生**し、方向規制を変えることで**どの程度混雑が解消できるのか**、の検証が必要です。

##### 【対応案】交通量調査結果を踏まえて検討

##### 検討② 通行規制の変更区間の設定

- 三間通り、立会道路の一方通行規制は、国道 1 号までの区間全体の変更が基本となります。
- ただし全区間の一方通行規制の変更是、地域生活への影響が大きく、「品川区役所前交差点の混雑解消」の目的に対して地元合意の確保が困難と考えます。

##### 【対応案】適切な範囲の検討について、次回検討会で提示

##### 検討③ バス路線、運送経路等の検討

- 通行規制に合わせて経路を定める必要があるバス路線等について、事業者へのヒアリング等を含めて変更後に想定される課題への対応が必要です。

##### 【対応案】事業者へのヒアリング調査等を通じて対応を検討

##### 検討④ 変更に伴う個別課題の検証

- 店舗、事務所、個人住宅など沿道に隣接する建物では、進行方向が変わることで、著しく不便になるケース(出入り構造の変更を伴う等)も想定されます。
- これらの個別課題については、個別に検証することが必要です。

##### 【対応案】現地調査を踏まえ、問題が想定される個所を抽出

## 【参考】三間通り／立会道路の沿道建物利用状況（平成 23 年度都市計画基礎調査 建物用途データより）

